

令和5年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和5年度下半期（10月1日～3月31日）の水道事業の概況をお知らせします。主な事業内容として、老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業及び施設整備事業を実施しました。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 配水管整備事業

現在、老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しています。令和5年度は、新十津川町210.1m、雨竜町496.2mの布設替えを行いました。（進捗率59.6%）

(2) 検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められており、期限が経過する水道メーターを取り替える事業です。令和5年度は、新十津川町401台、雨竜町121台、浦白町118台の合計640台の取り替えを行いました。

(3) 施設整備事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場シーケンス装置改修工事、導水ポンプ場油分モニタ点検整備、西空知浄水場原水流入調節弁モータマルチリレー取替工事、浦白配水池次亜注入ポンプ取替工事を行いました。

(4) 公用車の更新

長期間使用していた公用車1台を更新しました。

2 給水装置工事の状況

給水装置等の施工は、企業団に登録している指定工事事業者（現在24店登録）でなければなりません。令和5年度は、新設工事34件及び改造工事19件の申請を受け付けし、順次検査を行いました。

3 水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

4 災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用に各戸に配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています。（令和5年度300枚購入）

5 給水の状況

(1) 給水件数と給水人口

令和6年3月末現在

区 分	浦 白 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
給水件数(件)	671	2,569	978	17	4,235
給水人口(人)	1,563	6,256	2,080	53	9,952

(2) 用途別使用水量

令和5年度分

区 分	使 用 水 量 (m ³)				
	浦 白 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
家 事 用	92,572	401,952	135,717	3,128	633,369
業 務 用	18,263	101,671	44,909	0	164,843
浴 場 用	0	0	19,947	0	19,947
臨 時 用	1	43	14	0	58
合 計	110,836	503,666	200,587	3,128	818,217

(3) 給水量と日平均給水量

令和5年度分

区 分	浦 白 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
給 水 量 (m ³)	121,063	597,792	290,445	3,276	1,012,576
日平均給水量(m ³)	331	1,633	794	9	2,767

6 経理状況

(1) 収支の概要

上段：下半期 下段：令和5年度

収入科目	金 額	支出科目	金 額	差 引	備 考
収益的収入 (千円)	238,460	収益的支出 (千円)	294,217	△ 55,757	令和5年度黒字額
	378,869		349,290	29,579	
資本的収入 (千円)	24,544	資本的支出 (千円)	155,425	△ 130,881	留保資金補填
	49,144		246,642	△ 197,498	
収入合計 (千円)	263,004	支出合計 (千円)	449,642	△ 186,638	
	428,013		595,932	△ 167,919	

(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

(2) 資産の現在高 58億5,551万6千円

(3) 負債の現在高 35億 824万5千円

(4) 資本の現在高 23億4,727万1千円

・私たちの町に大規模な自然災害等が発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。

・生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。

・水道メーター検針員は登録制で、検針員に欠員が出た場合に、事前に登録した検針員候補者の方にお声がけをします。興味のある方は電話でご連絡ください。

※ 現在、検針員の欠員はありません。また、欠員が出る時期も未定です。

*お問い合わせ 西空知広域水道企業団 電話：76-2486 ホームページ <http://www.west-sorachi.server-shared.com/>

上下水道料金の軽減制度

浦臼町の上水道は西空知広域水道企業団で末端給水を行っています。水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

【軽減の対象となる世帯】

- (1) 生活保護世帯
- (2) 70歳以上の単身世帯
- (3) 母子および父子家庭のうち児童扶養手当の受給者

以上のいずれかであってかつ、

- 70歳以上の単身世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- 母子及び父子家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

下水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

【軽減の対象となる世帯】

- (1) 生活保護世帯
- (2) 65歳以上の世帯
- (3) ひとり親家庭のうち児童扶養手当の受給者

以上のいずれかであってかつ、

- 65歳以上の世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- ひとり親家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

ただし毎年申請の手続が必要ですので、該当の方は申し出て下さい。

軽減については**本人申請**となります。西空知広域水道企業団または浦臼町から該当する旨の通知はありませんのでご注意ください。

上水道の工事をする場合には西空知広域水道企業団の指定工事店、下水道の工事をする場合には浦臼町の指定を受けた工事店でなければ工事はできません。

工事をする場合には届出が必要になります。

お問い合わせ 建設課技術係 電話：68-2113
西空知広域水道企業団 電話：76-2486

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

公職選挙法第192条の規定による選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表します。【浦臼町選挙管理委員会】

■令和6年4月21日執行 浦臼町長選挙（浦臼町選挙区）

公職選挙法第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額

1,453,300円（法定選挙運動費用額）

立候補者氏名	川畑智昭	収入	その他の収入	564,783円
所属党派	無所属		寄付金	－円
			合計	564,783円
出納責任者氏名	尾田健司	支出	人件費	115,000円
期間	3月9日～4月19日		家屋費	50,000円
報告回数	第1回分		印刷費	144,650円
			広告費	190,531円
			食糧費	52,062円
			雑費	12,540円
報告書受理日	令和6年4月26日		合計	564,783円